

高校生のみなさんからの手紙。

今号では、昨年度、矢板中央高校にて開催しました、「高校生と矢板市議会との意見交換会」に参加くださった生徒さんに、意見交換会の感想をいただきました。

22
通目



矢板中央高校 3年
たなか みう
田中 美羽さん

矢板市は、私たち若者に対して親身に寄り添ってくれていると感じています。

本校の生徒と矢板市議会で年に一度、意見交換を行っています。そこでは、矢板市をよりよくするために、私たち一人一人の意見を聞いてくれます。更に、警察の方々と交通活動を実施するなど、積極的に矢板市の活動に参加させてくれるので、感謝しています。

また、芸術やスポーツを提供する文化スポーツ複合施設が建設中だと伺っています。旧文化会館は、芸術鑑賞会の際にお借りしていたので完成が楽しみです。

矢板市議会へのご意見・ご提言はこちらまでお寄せください。いただいてから1か月を目安に矢板市議会HPでご回答いたします。

- ・FAX 0287-44-1100
- ・Email gikajimukyoku@city.yaita.tochigi.jp
- ・封書など 〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市議会事務局宛

次回12月定例会議(予定)

日	月	火	水	木	金	土
11/19	20	21	22	23	24	25
					本会議	
26	27	28	29	30	12/1	2
	本会議(一般質問)			常任委員会		
3	4	5	6	7	8	9
				本会議		
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

11/8(水)全員協議会 1/18(木)全員協議会
いずれの日も10:00開会(変更の場合があります。)

議会の録画を見る。

本会議の様子は市議会ホームページから見るができます。

矢板市議会公式YouTubeチャンネルはこちら▶



議会に参加する。

議会に対して、陳情等を提出することができます。また、ご意見・ご提言なども随時お寄せください。

議会の傍聴について。

本会議は一般に公開されていますので、自由に傍聴できます。市役所本庁舎3階の議場にお越しください。

なお、団体が傍聴される場合は、事前に連絡してください。

議会だよりへの声。

より良い議会だより作成のため、皆様からのご意見・ご感想をお待ちしています。

Webアンケートはこちら▶



+ 編集後記 +

今年の夏も猛暑が続き、大雨による甚大な災害も各地で頻発しました。

9月には台風13号の影響で、県内に記録的短時間大雨情報が発表され、市内でも警戒レベル4の避難指示が発出されて、4年前の台風19号の被害が想起されました。

さて今期の行政視察は、総務常任委員会では地球温暖化防止に向けて脱炭素社会へ先進的に取り組む滋賀県湖南市を訪れ、参考となる事例を多く紹介していただき、有意義な視察となりました。詳しくは、4ページのレポートをご一読ください。

これからも市民の命を守り、安心・安全な地域とするために、防災・減災対策と脱炭素社会への取組を確実に進めて参ります。

(神谷 靖)

※次号(第224号)は2月1日発行予定です。



議会広報広聴委員会

- ◎高瀬由子 ○神谷 靖 ○宮本莊山
 - 渡邊英子 榊真衣子 森島武芳
 - 齋藤典子 佐貫 薫 石塚政行
- ※◎は委員長、○は副委員長

矢板市議会だより



令和5年
第223号
11月1日

第223号

矢板市議会だより
2023年11月1日

報告書



Kansai Area

(関西)



行政視察 2023 夏



報告書



Hokkaido

(北海道)

第389回 随時会議 工事請負契約の締結についてを可決

第390回 9月定例会議 一般質問・令和4年度決算を認定

- 特集 矢板市の「家計簿」チェック!! 2
- 委員会行政視察レポート..... 4
- 審議結果/委員会審査レポート.... 6

- 政務活動費の交付状況..... 10
- 市勢発展のために!
「一般質問」報告 12
- 高校生のみなさんからの手紙。... 16

編集/議会広報広聴委員会
発行/矢板市議会
印刷/株式会社グエスタ

〒329-2192 矢板市本町5番4号
Tel: 0287-43-6216 Fax: 0287-44-1100
Mail: gikajimukyoku@city.yaita.tochigi.jp

矢板市議会 検索

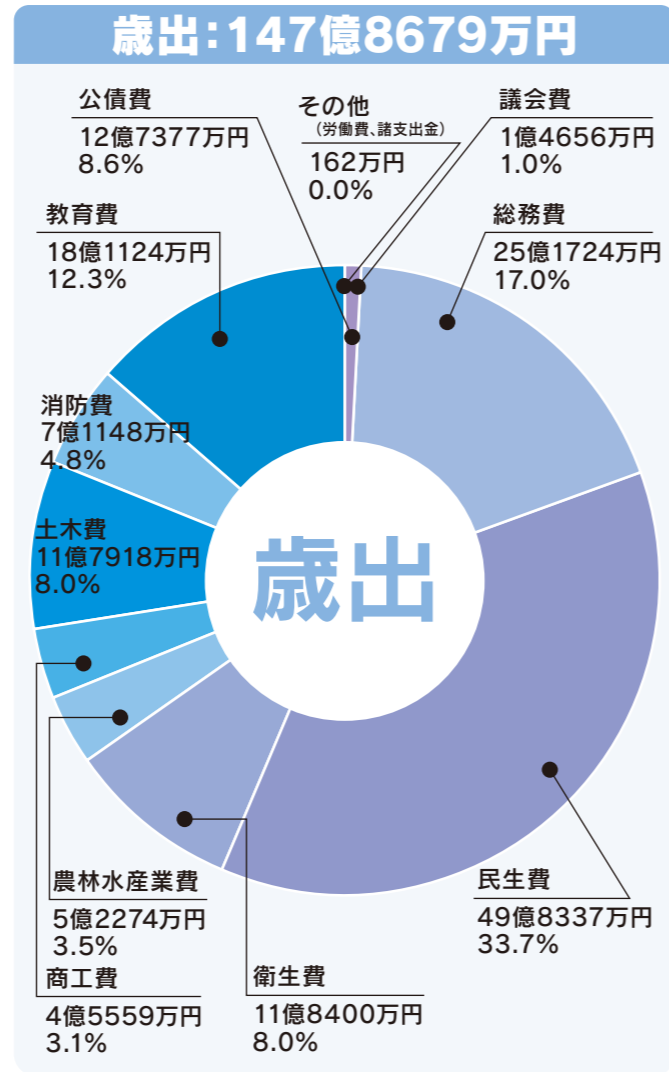
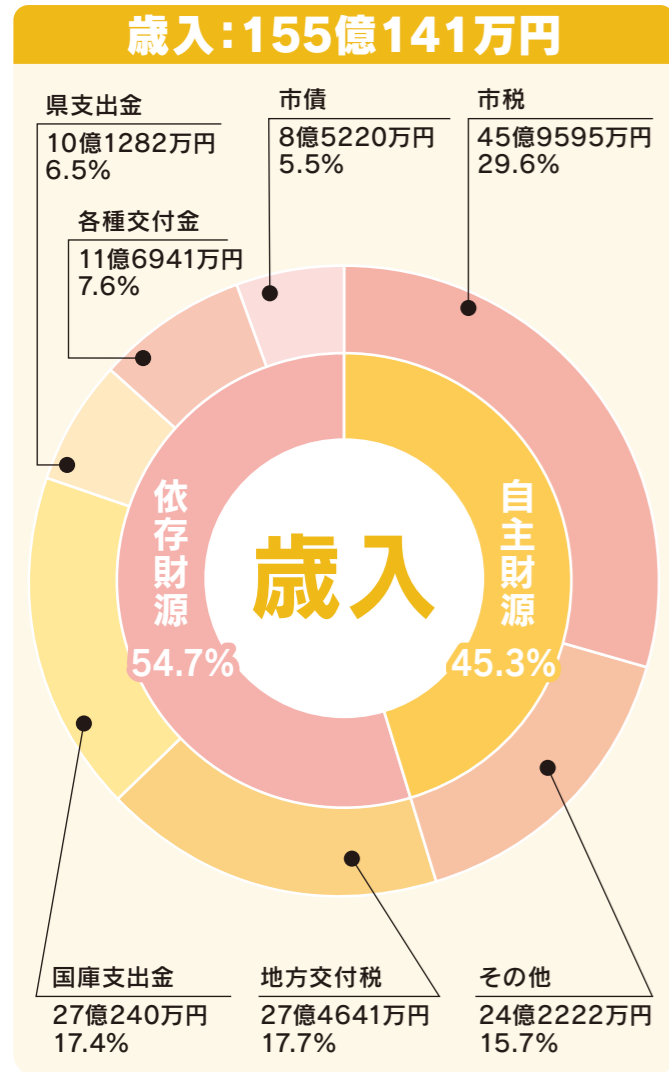
矢板市の「家計簿」チェック!!



お給料は何に使ったの?

2022年度の矢板市の「財政状況」がどうなっていたのか? 全体の決算と、お金の使い道を1か月の「家計簿」にして、お伝えいたします。

一般会計



決算を家計に例えると?

一般会計の決算を、月に30万円の家計に置き換えて説明いたします。

支出	2022年度	2021年度	比較
家族の医療費 (扶助費)	6万1500円	7万200円	-8700円
食費 (人件費)	4万3200円	4万3500円	-300円
ローンの返済 (公債費)	2万5800円	2万5200円	+600円
生活費 (光熱費や電話代などの生活費、物件費・補助費・維持補修費)	8万7600円	8万2900円	4700円
仕送り (他会計への繰出金)	2万4000円	2万4300円	-300円
家の増改築費 (普通建設事業費)	2万9700円	2万3400円	6300円
貯金など (積立金など)	2万8200円	3万4400円	-6200円
合計	30万円	30万3900円	-3900円

※当該年度の支出を30万円として計算

特別会計・企業会計

会計名	介護保険	国民健康保険	後期高齢者医療	ハッピーハイランド矢板排水処理事業
歳入	31億7976万円	37億575万円	4億6861万円	1393万円
歳出	29億9439万円	36億8011万円	4億4350万円	1141万円

会計名	水道事業		下水道事業	
	収益的収入・支出	資本的収入・支出	収益的収入・支出	資本的収入・支出
歳入	9億1319万円	9081万円	8億7842万円	2億3452万円
歳出	7億1963万円	3億7565万円	6億7529万円	4億9944万円

※一般会計、特別会計、企業会計いずれも万の単位で掲載。千単位は四捨五入しています。

「家庭の医療費(医療給付などの扶助費)」、「食費(人件費)」、「ローンの返済(公債費)」の3つは「義務的経費」と言われ、支払いが義務付けられているもので、削減が非常に難しいお金です。無理、無駄なお金の使い方を改めて見直し、健康でいて医療費を下げていかないと、生活がどんどん苦しくなっていきます。扶助費を下げられるよう、「元気で健康に!」生活していきましょう!!

矢板市文化スポーツ複合施設新築工事などによる増加がありました。

臨時特別給付金給付事業(非課税世帯・子育て世帯)の完了による減少がありました。

用語解説

- 自主財源…市税など自らの権限で徴収・収納できる財源。
- 依存財源…国や県を経由する財源で用途や自治体の裁量が制限されているもの。
- 地方交付税…財源に恵まれた自治体と財源不足に苦しむ自治体間の財政不均衡を是正する事を目的とし、国から交付される
- 支出金…国や県から、特定の事業を促進する目的で用途を指定して交付されるもの。
- 総務費…市の運営や市職員の給与などにかかる経費。
- 民生費…高齢者福祉や児童福祉、生活保護などにかかる経費。
- 公債費…市債の返済にかかる経費。

委員会 行政視察レポート

・人口増加の背景（行財政改革）について

[和歌山県上富田町]

65年間人口が増え続け、和歌山県内の「住みこちランキング」で2年連続第1位に選ばれており、今後15年ほどは人口が横ばいか微増を続ける予測をしています。企業誘致、住宅政策など様々な要因がある中で、「農業と商工業の調和のとれた田園工業型の町」から「スポーツのまち」へのシフトチェンジにより、若い世代からも選ばれるまちとなり、更に住民と行政との協働が地域の継続した発展につながっていることがうかがえました。

・ふるさと納税（NFT）について

[大阪府太子町]

ふるさと納税返礼品の拡充のため、委託事業者との同行訪問をはじめ、公民連携デスクを設置し、業務としてプレスリリース等からの情報収集した企業に職員が飛び込み営業するなど「挑戦する」という姿勢が特徴的でした。デジタル化を事業の柱の一つとして捉え、NFTもその一環で、町長が新しいことへの挑戦を促し、庁内にそのための環境を構築し、職員が前例のない新しいことへ挑戦している姿がうかがえました。

・地域自然エネルギーについて

[滋賀県湖南市]

2012年に「湖南市自然エネルギー基本条例」を制定し、行政、事業者及び市民が一体となって脱炭素社会実現に向けて取り組んでいます。SDGsにも積極的に取り組んでおり、17のゴールの中の13「気候変動に具体的な対策を」とも関連して、脱炭素社会実現に向けて挑戦的な計画を実行していることがうかがえました。また所管においては、環境経済部(商工観光労政課・農林振興課・環境政策課)で組織されており、環境と経済を一体的に行う体制を構築しています。2050年ゼロカーボンシティに向けて、市全体で取り組むための体制づくりや施策の充実が必要であることがうかがえました。



委員

◎神谷靖 / ○森島武芳 / 榊真衣子 / ★石塚政行 / 櫻井恵二 / 関由紀夫 / 伊藤幹夫 / 石井侑男

◎委員長 / ○副委員長 / ★副議長

各委員会とも、それぞれの所管で今日の課題となっている分野について視察させていただきました。今後は、執行部と議会が両輪としてよい方向性を導き出せるよう、チェック・提案をまいります。

【詳細QR】



・幼小中高一貫教育について

[北海道鹿追町]

幼小中高一貫教育については、町で唯一の道立鹿追高等学校を存続させるための住民運動から始まり、選ばれる学校づくりを目指し、行政、議会、住民が一丸となって実現されています。本市においても、学校と地域住民などが協力し、学校運営に取り組む「コミュニティスクール」や「地域学校協働活動」といった取組を通じて、「地域と共にある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を一体的に推進していく必要があると感じました。

・複合商業施設（道の駅を核としたまちの賑わい拠点施設）について

[北海道南富良野町]

道の駅を核としたまちの賑わい拠点施設については、地方創生の拠点として、地域資源を生かし、国内の有名なアウトドアメーカーと協力して誘客施設を整備されています。この整備背景としては、町内では日帰り客が多く、他地域からの訪問者が不足していたこと、また、町全体の課題としては、人口急減に直面しており、町の存続を支えるという務めもありました。本市においても地域の賑わい創出として、道の駅の周辺整備も含めて、相乗効果が得られる展開が必要だと感じました。

・新十津川町スマート農業について

[北海道新十津川町]

スマート農業については、稲作における作業の効率化による労働時間の短縮と高品質な米の生産を増加させることを目的に始めました。スマート農業技術プロジェクトでは、水田の水管理ソフトウェアを活用して品質向上を図るとともに、リモートセンシングによる生育確認データ取得、可変施肥、食味収量コンバインを活用して高品質な米の生産を継続的に推進しています。本市においても、農業従事者は年々高齢化が進み、労働力不足が懸念されることから、農業を守るために労働の省力化を図った時代に合った農業経営ができるようサポートすることが必要と感じました。



委員

◎宮本莊山 / ○掛下法示 / 渡邊英子 / 齋藤典子 / 高瀬由子 / 小林勇治 / ☆佐貫薫

◎委員長 / ○副委員長 / ☆議長

※当ページのレポートは一部抜粋です。
行政視察の報告書(全文)は、矢板市議会ホームページでご覧いただけます。

【詳細QR】



7月随時会議、9月定例会議の審議結果

第389回 7月随時会議 -7月19日-

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	工事請負契約の締結について	全会一致 原案可決

第390回 9月定例会議 -9月1日～9月21日-

議案番号	件名	議決結果													
議案第1号	令和5年度矢板市一般会計補正予算(第4号)	全会一致 原案可決													
議案第2号	令和5年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第1号)														
議案第3号	令和5年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)														
議案第4号	令和5年度矢板市水道事業会計補正予算(第1号)														
議案第5号	令和5年度矢板市下水道事業会計補正予算(第1号)														
議案第6号	令和4年度矢板市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定													
議案第7号	令和4年度矢板市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について														
議案第8号	令和4年度矢板市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について														
議案第9号	令和4年度矢板市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について														
議案第10号	令和4年度矢板市ハッピーハイランド矢板排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について														
議案第11号	令和4年度矢板市水道事業会計決算の認定について														
議案第12号	令和4年度矢板市下水道事業会計決算の認定について														
議案第13号	矢板市森づくり条例の制定について	賛成多数 原案可決													
	議 員 名														
	渡邊英子		神真衣子	森島武芳	齋藤典子	神谷靖	石塚政行	掛下法示	宮本莊山	櫻井恵二	高瀬由子	関由紀夫	小林勇治	伊藤幹夫	佐貫薫
○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○

議案第14号	矢板市印鑑条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議案第15号	矢板市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第16号	矢板市道の駅エコモデルハウス設置及び管理条例の一部改正について	
議案第17号	矢板市空家等審議会条例の一部改正について	同 意
議案第18号	教育委員会委員の任命同意について	
議案第19号	固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	全会一致 原案可決
議案第20号	令和4年度矢板市水道事業会計未処理分利益剰余金の処分について	
議案第21号	令和4年度矢板市下水道事業会計未処理分利益剰余金の処分について	

議案等に対する討論

○第390回9月定例会議 議案第13号「矢板市森づくり条例の制定について」において討論が行われました。

反対討論 掛下 法示 議員

条例の内容について不十分な内容があるので、本条例案は反対する。
森づくりについて、基本理念は国の森林・林業基本法で明示されているので、矢板市の条例を制定するならば、本市の独自の条例が必要と思うが、本条例案について不十分な内容がある。その内容は、災害に強い森づくりや健康を考慮した森づくり、鳥等の生物多様化、森林のもつ保水機能と水の安全保障の観点から条文として明記することが必要である。
その条文明記内容は、
(1) 災害に強い森づくりとして、樹木種選定と間伐等の適正管理の実施。
(2) 花粉アレルギーの国民健康面からは花粉の少ない樹木選定の実施。
(3) 鳥等の生物多様性の生存を考慮した広葉樹と木材利用に優れた針葉樹との適正配置の検討。
(4) 森林の保水機能と水の安全保障を見据えた、森林が他に転用されないような管理体制への検討。
などが必要と考える。これらの条文明記を提案するものである。

賛成討論 小林 勇治 議員

本条例案は市の責務等抽象的な規定を定める条例、理念型条例であると判断できる。国や県との関係においても、地方分権の流れの中で地域の特性を生かした個性ある地域づくりを自主的、自律的に進めていくことが一層求められている。全国の他自治体においても本条例案と同様の条例制定が進んでおり、基本理念、関係者の責務等、基本的施策、実施する計画、推進体制の5項目がスタンダードであり、本条例案に網羅されているものとする。
本条例案には、森林の有する多面的機能が市民生活の安全と安心の基盤であることから、その多面的機能が高度に発揮される森づくりを推進することなどの理念が挙げられており、具体的な施策については、実施計画となる、森づくりアクションプランにゆだねられていることから、矢板市森づくり条例の制定について、賛成するものである。



議案をこのように審査しました。

委員会 審査 レポート

予算決算常任委員会

◎小林勇治 ○櫻井恵二 渡邊英子 榊真衣子
森島武芳 齋藤典子 神谷 靖 石塚政行
掛下法示 宮本莊山 高瀬由子 関由紀夫
伊藤幹夫 佐貫 薫 石井侑男

・令和5年度矢板市一般会計補正予算(第4号)

概要 歳入歳出にそれぞれ4億4066万3千円を追加計上し、予算総額を157億7955万5千円に補正するもの。

・令和5年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第1号)

概要 歳入歳出にそれぞれ1億7784万6千円を追加計上し、予算総額を32億2844万6千円に補正するもの。

・令和5年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

概要 歳入歳出にそれぞれ4200万4千円を追加計上し、予算総額を35億5200万4千円に補正するもの。

・令和5年度矢板市水道事業会計補正予算(第1号)

概要 収益的収入及び支出における支出において、営業費用を10万円増額し、水道事業費用総額を7億810万円に、資本的収入及び支出における支出において、建設改良費を110万円増額し、資本的支出総額を5億4610万円に補正するもの。



・令和5年度矢板市下水道事業会計補正予算(第1号)

概要 収益的収入及び支出における支出において、営業費用を104万円増額し、下水道事業費用総額を6億9324万円に、資本的収入及び支出における支出において、建設改良費を4千円増額し、資本的支出総額を5億9750万4千円に補正するもの。

・令和4年度矢板市一般会計歳入歳出決算の認定について

・令和4年度矢板市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

・令和4年度矢板市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

・令和4年度矢板市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

・令和4年度矢板市ハッピーハイランド矢板排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

・令和4年度矢板市水道事業会計決算の認定について

・令和4年度矢板市下水道事業会計決算の認定について

概要 令和4年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに各公営企業会計の決算の認定についてであり、法の定めるところにより、監査委員の意見を付けて、それぞれ議会の認定に付するもの。

・令和4年度矢板市水道事業会計未処理分利益剰余金の処分について

概要 令和4年度矢板市水道事業会計の利益剰余金の処分を行うに当たり、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

・令和4年度矢板市下水道事業会計未処理分利益剰余金の処分について

概要 令和4年度矢板市下水道事業会計の利益剰余金の処分を行うに当たり、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

議案第5号

議案第6号から議案第12号まで

議案第20号

議案第21号

総務常任委員会

◎神谷 靖 ○森島武芳 榊真衣子 石塚政行
櫻井恵二 関由紀夫 伊藤幹夫 石井侑男

・矢板市印鑑条例の一部改正について

概要 移動端末設備に搭載された利用者証明用電子証明書を使用し、コンビニ交付サービスによる印鑑登録証明書の交付を可能とすることに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

・矢板市道の駅エコモデルハウス設置及び管理条例の一部改正について

概要 利用形態の一部に変更が生じるため、条例の一部を改正するもの。



議案第14号

議案第16号

教育福祉産業常任委員会

◎宮本莊山 ○掛下法示 渡邊英子 齋藤典子
高瀬由子 小林勇治 佐貫 薫

・矢板市森づくり条例の制定について

概要 本市における森づくりに関し、基本理念を定め、次世代へ豊かな森林を継承するため、新たに条例を制定するもの。

・矢板市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

概要 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部が改正されることに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

・矢板市空家等審議会条例の一部改正について

概要 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に合わせ、管理不全空家等に対する措置の方針を所掌事務へ追加することに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。



議案第13号

議案第15号

議案第17号

【詳細QR】



令和5年度上半期 「政務活動費」の交付状況

矢板市議会では執行額を後日請求する「事後交付制度」を採っており、年2回(上半期・下半期)の実績報告を義務付けています。

今号では、上半期の政務活動費の交付状況についてご報告いたします。



交付決定額	330万円
交付確定額(執行率7.6%)	24万9270円
交付残額	305万730円

《執行内容の内訳》

研究研修費 (主な支出は、研修会参加負担金、宿泊費、交通費などです)	2万7340円
調査費 (主な支出は、宿泊費、交通費、燃料費などです)	0円
資料作成費 (主な支出は、印刷費、写真プリント代、文書コピー代などです)	0円
資料購入費 (主な支出は、図書購入費、新聞購読料などです)	22万1930円
事務所費 (主な支出は、事務機器リース代などです)	0円

議員別の詳細は、矢板市議会ホームページで公開しております。



政務活動費 Q&A

Q. そもそも「政務活動費」って何?

A. 議員が政策立案や政策提言の力を高めるため、調査研究活動を行う際の経費です。

【詳細QR】



Q. どんな経費が認められているの?

A. 上の表に記載されている研究研修費、調査費などが経費として認められています。

請願・陳情はこんな方法で

請願・陳情は、市民の皆さまの要望を市政に反映させるための制度です。請願書・陳情書を提出する方は、この要領でご持参ください。

■ 様式

・用紙サイズはA4版。下の様式に準じて日本語で作成してください。

■ 内容

- ・簡潔な趣旨、理由、提出日、請願者(陳情者)の住所を記載し、署名の上、ご提出ください。
- ・1つの請願・陳情につき、1つの趣旨にしてください。
- ※署名が難しい場合は、記名(パソコン等による印字または代筆)の上、押印してご提出ください。
- ※請願書には、必ず1人以上の紹介議員(矢板市議会議員)の署名、または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。
- ※道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。

■ 受付期日

- ・定例会議(3月、6月、9月、12月)初日の10日ぐらい前までに提出ください。
- 市役所が閉庁のときを除き、いつでも受け付けています。
- ・必ず議会事務局職員にお渡しください。

請願書様式

(表紙)

〇〇〇〇〇に関する請願書
紹介議員 氏 名

(内容)

件名 〇〇〇〇〇に関する請願
要旨
理由

地方自治法第124条の規定により、
上記の請願書を提出します。

年 月 日

請願者(代表)

住所
氏名 〇〇〇〇
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議長 様

陳情書様式

(表紙)

〇〇〇〇〇に関する陳情書

(内容)

件名 〇〇〇〇〇に関する陳情
要旨
理由

年 月 日

陳情者(代表)

住所
氏名 〇〇〇〇
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議長 様

お問い合わせ先：議会事務局 TEL：43-6216



神谷 靖 議員



【今回の質問】

1. マイナンバーカードの健康保険証（マイナ保険証）利用について
2. 新婚生活支援について
3. 带状疱疹ワクチン接種費用助成について
4. AED（自動体外式除細動器）について

带状疱疹ワクチン接種費用助成を求める。 新婚生活支援で少子化対策に取り組み。

質問

近年、带状疱疹を患う人が増えている。高額な費用でワクチン接種を躊躇している人を後押しし、発症予防によって健康でより良い生活を続けられるようにするため、带状疱疹ワクチン接種費用の助成を求める。

答弁

带状疱疹ワクチンの接種対象が、50歳以上のみから、罹患リスクが高い18歳以上の者に拡大された。また全国のみならず、栃木県内でも接種費用の助成を行う自治体が増えている。こうした状況の推移等を踏まえ、市民の経済的負担軽減及び接種機会拡大のため、来年4月からの助成開始を目的に準備を進めていく。

質問

少子化対策として、公明党が事業の拡充に取り組んでいる「結婚新生活支援事業」を本市でも取り入れて、結婚支援を図るべきだ。

答弁

「結婚新生活支援事業」は、結婚に伴う経済的負担軽減のため、住宅取得費用やリフォーム費用、家賃や引越費用を補助するものである。近年の少子化対策において、結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援は重要である。本事業は段階的に事業内容が見直され、要件が緩和されてきた。本市においても、本事業の活用を含めた結婚・子育て支援の充実を図っていく。



渡邊 英子 議員



【今回の質問】

1. 旧川崎小学校の利用について
2. 川崎城跡公園の整備について
3. 長峰公園の整備について
4. 市役所駐車場のトイレの改修工事について

川崎城跡公園の整備について問う。 ツツジのオーナー制度について問う。

質問

川崎城跡公園は草木が茂り、荒れ果てているところがあり観光資源としての活用が難しい状況にある。矢板市の大切な文化財や観光資源を活かした賑わいづくりを進めていくためにも、木の枝の撤去、ともなり橋の修繕、定期的な草刈り、看板の修理や設置などの整備が必要と考える。川崎城跡公園の環境整備について市としての考えを問う。

答弁

川崎城跡公園を含めた市内22カ所の都市公園のほとんどで施設設備の老朽化が進んでおり、公園全体の在り方検討が必要な時期となっている。川崎城跡公園についても公園全体の修繕計画等を整理しながら、観光資源、歴史的資源として有効活用を図っていく。

質問

長峰公園のツツジは寿命を迎えている株も見受けられる。矢板市は「つつじの郷 やいた」とうたっており、美しいツツジの名所としての長峰公園を守るには、ツツジのオーナー制度を取り入れ、古い株を植え替えてはどうかと考える。市としての考えを問う。

答弁

令和3年度から5カ年計画で国の都市再生整備計画事業を活用した再整備事業を実施しており、本年度は生育不良箇所のツツジの植栽や植替え等を予定している。オーナー制度については、維持管理費用の削減や住民の意識向上に効果的な制度ではあるが、当面は樹勢の回復に注力し、必要に応じて調査・研究するとともに、来園者が楽しめ、地域に愛される公園づくりに取り組んでいく。



齋藤 典子 議員



【今回の質問】

1. 地産地消の取組について
2. 飲料水について
3. 独り暮らしの高齢者について

道の駅のイベントや学校給食について問う。 上水道の通っていない区域について問う。

質問

全国的に地産地消を進めていく中で、矢板市としても地産地消を道の駅でのイベントや学校給食など、増やす予定はあるのか問う。

答弁

本年度新たに新米クーポン券を、1歳から3歳の未就学児のいる子育て世帯を対象に配布した。また道の駅においては定期的に新米フェアを開催しPRを行っている。そして学校給食においては、米飯給食を現在週3回のところ週4回に増やすことについて検討を開始した。さらに「塩野谷農業協同組合」や「道の駅やいた」と連携し本市産食材の更なる利用促進に取り組む。

質問

上水道の通っていない区域に対して、今後整備する計画はあるのか、また水質検査などの周知や支援は考えているのか問う。

答弁

現在上水道の通っていない区域は、6地区の一部に存在する。本市の水道事業については昭和37年に県の認可を受け、平成6年度に完了した。現在は維持管理と施設の統廃合を推進しているため新たな管路延長の整備計画は検討していないが、上水道の通っていない区域においては、飲料井戸の衛生管理についてホームページや広報誌などで周知し検査の支援については、他市町の例などを参考に検討する。

再質問

近くに上水管が通っている場合、家を新築する際の引き込みのための助成金は、今後検討できないか問う。

再答弁

今後調査研究する。



高瀬 由子 議員



【今回の質問】

1. 「Yaitaこどもまんなかプロジェクト」施策について
- 子供一人一人に寄り添い応援するために -
2. こどもまんなか施策について
- 「夢や希望を育てるまち矢板」へ -
3. 中学生放課後学習塾について
- 誰一人取り残さず子供たちの可能性を高めるために -
4. 自殺予防への取組について
- 次世代を担う子供たちのために -

子供一人一人に寄り添い応援するために！ 誰一人取り残さず子供の可能性を高める！

質問

子供の健全な成長のためには「自己肯定感」の醸成と様々な体験活動が有効である。「Yaitaこどもまんなかプロジェクト」とは具体的にどのような内容のプロジェクトなのか。

答弁

婚姻から産前・産後、育児、就学までの四つのライフステージに合わせ、自助としては家族での「家事・育児分担宣言」の促進を図り、互助としてはファミリーサポートセンターの充実強化などによる相互援助活動を推進し、公助としては市保健師が矢板版ネウボラというべき「伴走型支援」による一体的かつ包括的な支援を行う。こどもまんなか応援ブック、学校給食費の一部無償化、中学生放課後学習塾の実施などを庁内横断的に推進する。

質問

現在の中学生放課後学習塾は英語と数学の日を決め、自主学習による塾運営となっている。成績上位者でない生徒の進路実現のためには「学び方」を学ぶことが重要である。自主学習クラスと学習のポイントについて丁寧に説明するクラスに分けてはどうか。

答弁

現在、矢板中学校が20人ずつ2クラス、片岡中学校が20人の1クラスで行っており、生徒10人に対し一人の講師という少人数の中で学び方などについて指導を受けている。6月のスタートから約1か月間は自主学習方式で行い、今後は高校受験に向けた習熟度別の自主学習や英検コースも設置予定である。今後も受講生のアンケートを活用しながら個別化を図っていく。

【詳細QR】





掛下 法示 議員

パブリックコメントに対する姿勢について問う。 発展性のある政策転換について問う。

質問

矢板市立地適正化計画(8件)、矢板市都市計画マスタープラン(35件)のパブリックコメントについてほとんど意見が反映されていない。市民意見の軽視は、矢板市まちづくり基本条例に反しているのではないか。

答弁

本市では提出された市民意見を十分考慮して意志決定をしている。計画の策定目的や理念に合致しない意見については、考慮される余地がなく、もとより計画等の賛否を問うものではない。寄せられた各意見を十分に検討し、意見に対する本市の考え方を示しており、市民意見の軽視には当てはまらないものと考えている。

質問

本市のように、人口減少を前提にコンパクトシティを推し進めると、本市の魅力はなくなり人口減少に拍車がかかり、コンパクトシティの失敗事例となることが懸念される。人口が伸びている自治体は、特色を生かし人口増加に成功している。本市の発展性のある政策転換について問う。

答弁

矢板市立地適正化計画の目指すコンパクトなまちづくりは、コンパクト・プラス・ネットワークを基本として市全域の持続性や利便性の確保を目指す。本市の発展性ある政策については、市全体としての課題であり、コンパクトシティの計画を転換することは考えていない。

【今回の質問】

1. パブリックコメント等の市民意見に対する姿勢について
2. 人口増加策について
3. 立地適正化計画(コンパクトシティ)について
4. 郊外住宅地の住居系用途地域指定・居住誘導指定について
5. 太陽光発電の条例制定について
6. 大手家電メーカー工場未利用地活用について
7. 市の情報公開について



榎 真衣子 議員

通学時の緊急連絡手段について問う。 雷雨などの際の下校時の対応について問う。

質問

旧泉中学区から矢板中学校への通学路に公衆電話がなく、下校途中にケガをして困ったという生徒がいる。遠距離通学時の緊急連絡手段としてスマートフォンなどの持込みを許可してはいかがか。

答弁

学習に必要なため原則持込み禁止している。遠距離通学の場合はスクールバスの利用を周知する。

再質問

やむを得ない場合には事前の申請により持込みを許可している例もあると聞いた。それを積極的に周知しないのか。

再答弁

許可はあくまでも例外であり、例外を事前に知らせることは適当ではないと考えている。

質問

雷雨で保護者に迎えの要請があり、勤務中で迎えに行けずに困ったという声があった。現在の学校の対応はどのようになっているのか。

答弁

悪天候の状況が改善するまでは校内で待機させ、保護者の迎えが来るまで責任を持って対応している。

再質問

「近くに祖父母はいないか。なんとかして迎えに来てほしい」という話で保護者は大変困ったそうだが、本来は保護者が迎えに来られるまで学校で待機させてくれているということではないのか。

再答弁

迎えが来るまで学校で待機というのは当然やっていることである。

【今回の質問】

1. 小中学生の通学における問題について
2. 病児保育について



宮本 莊山 議員

認定外道路の整備について問う。 市長の政治姿勢について問う。

質問

現在、認定外道路の整備は、砂利や土留め板などの原材料支給を受けて、地域で整備を実施している。関係者の高齢化も進み、自分たちでは整備が難しくなっている。その中で、少しでも手厚い支援を考えていただきたい。

答弁

高齢化などにより地域の皆様による補修等が年々難しくなっている。現在の「道ぶしん原材料支給制度」に加え、砕石や舗装材の敷均し及び締固めのために必要な機械のリース料やオペレーター代などの支給等について検討している。このような取組を通じて認定外道路に対する地域の皆様の負担が今まで以上に軽減するように努めていく。

質問

本年4月の市議会議員選挙において、市長は市長自身を支持する議員を応援し、結果として議会を分断させてしまう行動に出たことは、二元代表制の根幹を揺るがす行為であると思うがいかがか。

答弁

地方自治において、首長と議員はいわば「車の両輪」であり、その連携・協力は本市発展のために必要不可欠なものとして捉えている。本年4月の市議会議員選挙においても、一定の政策で合意した立候補者や立候補予定者の方にはその求めに応じて各種支援をさせていただいた。なお、議員が質問通告されていた「選挙期間中の戸別訪問」は公職選挙法の規定により禁止されており、私はそのような活動は行っていない。

【今回の質問】

1. 教育行政について
2. 道路行政について
3. 市長の政治姿勢について

【詳細QR】



森島 武芳 議員

開かれた政治と県との連携強化を求める！ 後手に回る雇用政策を打開すべき！

質問

近年の矢板市の状況を鑑みれば、栃木県との連携は極めて重要な要素である。矢板市から県に対する要望内容の開示を求めたが、非公表との執行部判断であった。市単独では難しい事業を要望する訳であるから市にとって重大な内容であり、公表した上で磨く必要もある。市の条例にも矢板市の保有する情報は市民の共有財産であり、独占や秘匿はあってはならない旨の記載がある。密室政治ではなく、開かれた政治を求める。

答弁

市が行う取組の説明が足りていないところがあり、今後理解いただけるように説明したいと考えている。

質問

産業振興政策の目標値等への考え方や進捗に対する危機感に加え、企業立地の受け皿となる産業団地造成への取組が後手に回っている懸念がある。団地造成は県との連携が重要であり、県は市の意向も重視する中で、市は「矢板市にはなじまない」や製造業を否定するような後ろ向きな発言が目立つ。定住には雇用が不可欠であり、雇用問題の解決は喫緊の課題のため、積極的な姿勢を求める。

答弁

受け皿整備が少し難しい状況だとは認識している。矢板市は決して優位な場所ではない認識だが、工夫をして企業誘致を進めたい。

【今回の質問】

1. 栃木県との連携について
2. 産業振興政策について

